

「第2次笛吹市DX推進計画(案)」に対するパブリックコメントの 募集について

1 目的

近年、情報通信技術（ICT）は急速に進展しており、生活様式を変化させ、社会・経済構造に大きな影響を与えています。特に、新型コロナウイルスの感染拡大は、テレワークの普及など、働き方の柔軟化・多様化を促しました。コロナ収束後も、国民生活や企業活動において、デジタル技術を活用した社会改革（デジタルトランスフォーメーション：DX）が不可欠となっています。

そのような中、国は、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、各自治体の行政手続きのオンライン化、AIの利用促進などを求めています。

本市では、令和6年6月に「笛吹市DX推進計画」を策定し、書かない窓口やキャッシュレス決済の導入、AI・RPAの利用推進など、新たな技術を活用した市民サービスの利便性向上や職員の業務効率化等のため、積極的に取り組んできました。

今般、現行計画が終期を迎えることから、新たに令和8年度を始期とする「第2次笛吹市DX推進計画」を策定し、デジタル人材の確保・育成や先端デジタル技術の活用等を進めることとしました。

つきましては、「第2次笛吹市DX推進計画(案)」を取りまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月26日（木）

※上記期間、市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所本館2階 政策課で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号は必ず記入してください。

電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛に添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX 番号 (055-262-4115) に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777 笛吹市役所政策課行政改革担当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所政策課行政改革担当に提出してください。

※ 「パブリックコメント意見提出用紙」は、窓口に用意しております。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の方針とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問合せ先

笛吹市役所 政策課 行政改革担当

電話 055-267-8960 (直通)